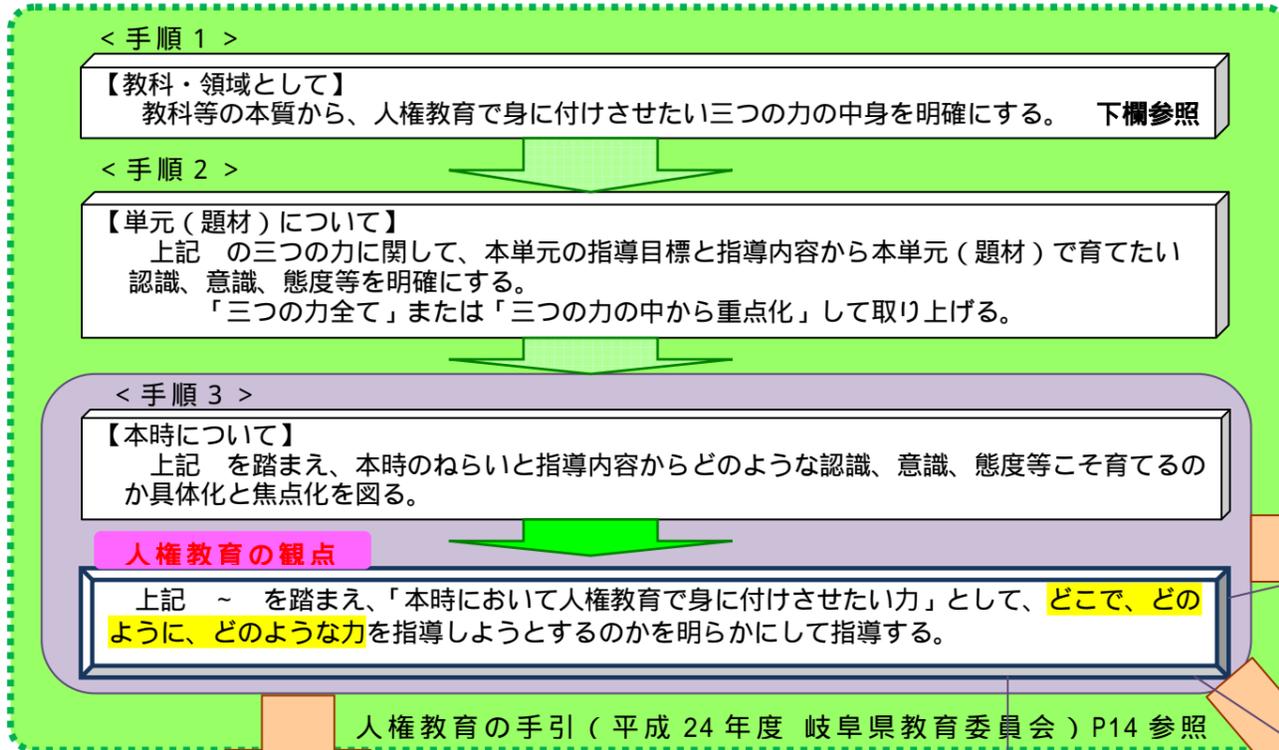


## 人権教育の観点 設定の手順と学習指導案への位置付け（例）

下記の手順を参考に、「人権教育の観点」を明確にした授業実践の具体化を図りましょう。



～日常の教育活動の中心である授業においては、その教科や領域の本質に則った授業を行うことが人権教育で身に付けたい「三つの力」を育てることになります。～

たとえば、「道徳の時間」では・・・

- 1 学年 小学校 第1学年
- 2 主題名 やさしいところで（内容項目2-（2））
- 3 本時のねらい  
友だちに優しくすることで相手も自分もうれしい気持ちになることに気づき、身近な人に進んで親切にしようとする心情を育てる。
- 4 本時の展開

学 習 活 動	指 導 ・ 援 助
1 橋の上でいじわるをするおおかみの気持ちを話し合う。	<p>・「いじわるがおもしろくなった」ところから、いじわるを楽しむ気持ちが自分にもあることに気付かせる。</p> <p><b>人権教育の観点</b></p> <p>&lt;身に付けさせたい力&gt; 【自己啓発力】 自分との関わりでの道徳的価値の自覚 「相手を思いやる行動の気持ちよさに共感して、今までの自分を振り返ることができる。」</p> <p>&lt;そのための手だて&gt; (3において)児童の発言を聞き分けて、「おおかみは、みんなを優しく渡してあげたとき、どんな気持ちになったかな。」と問い返す。</p>
2 思いがけず優しくしてくれたくまさんに対するおおかみさんの気持ちを話し合う。	
3 みんなを優しく渡してあげるおおかみさんの気持ちを話し合う。	
4 自分の生活を振り返り、くまさんのように親切にしたことでうれしい気持ちになったことはないかを考え発表する。	

人権同和教育指導資料（39）P6 参照

たとえば、「各教科」では・・・

- 1 学年 中学校 第2学年
- 2 単元名 「明治維新」
- 3 本時のねらい  
明治時代になり身分制度が廃止されたにも関わらず、被差別部落の人々への差別が依然として続いたのは、明治政府が欧米列強に近代化をアピールするための形式的な平等が唱えられたことや、簡単には変わらない国民の差別意識のためであったことが分かる。
- 4 本時の展開

学 習 活 動	指 導 ・ 援 助
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 身分制度が廃止され、どんなことが平等になったかを調べ交流する。</li> <li>2 「平民と同じ」とされた被差別部落の人々の気持ちを考える。</li> <li>3 被差別部落の人々の生活を調べて課題を設定する。</li> </ol> <p>明治時代になって、みんなが平等になったはずなのに、どうして被差別部落の人々への差別がなくならなかったのだろう。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4 課題について資料で調べ、交流する。</li> <li>5 江戸時代までの仕事を失ったり、差別から逃げようとして職業を変えたりした人々が、極貧に追い込まれた事実から差別の厳しさを考える。</li> </ol>	<p>・資料「解放令」、「五万日の日延べ」等を提示する。</p> <p><b>人権教育の観点</b></p> <p>&lt;身に付けさせたい力&gt; 【認識力】 差別の歴史的経緯の理解 「身分制度が廃止になったにも関わらず、江戸時代と変わらない国民の意識のため、差別が続いたことが理解できる。」</p> <p>&lt;そのための手だて&gt; (4において)生徒の発言を聞き分けて、「差別がなくなるのは、明治政府の政策と国民の意識がどのようであったからなのか。」と問い返す。</p>

人権同和教育指導資料（43）P29 参照

たとえば、「特別活動」では・・・

- 1 学年 小学校 第5学年
- 2 題材名 「障がいのある人に対する差別について考えよう」
- 3 本時のねらい  
障がいのある人に対して、どのような接し方が「温かい接し方」なのかを理解し、自分が実践していこうとすることを決める。
- 4 本時の展開

学 習 活 動	指 導 ・ 援 助
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事前に書いた「意識調査」の結果を見て、日常生活の中で、差別をしてしまったことがないか、自分自身を振り返る。</li> <li>2 調査結果から、偏見や差別の具体的事実を取り上げ、どこが問題となっているかを考え、交流する。</li> <li>3 その時、相手がどんな思いをしていたか、どんな願いをもったかを考え、交流する。</li> <li>4 資料「障がいのある人と共に」を読んで、どのような接し方が「温かい接し方」なのかを考え、自分が実践していこうとすることを決め、交流する。</li> </ol>	<p>・自分がどんな思いに立っていて、なぜそれが差別につながるのかを考えさせる。</p> <p><b>人権教育の観点</b></p> <p>&lt;身に付けさせたい力&gt; 【行動力】 互いに尊重し合う態度の育成 「同じ人間として、思いやりをもって自然に接することが大切であることを学ぶことにより、自分も温かい接し方を実践していこうとする意欲をもつことができる。」</p> <p>&lt;そのための手だて&gt; (4において)児童の発言を聞き分けて、「わたしたちが普段から大切にすべきなのはどんな考え方なのか。」と問い返す。</p>

人権同和教育指導資料（39）P14 参照

「人権教育の手引」（平成24年度 岐阜県教育委員会）のP56～58を参考に、自校の児童生徒の実態を踏まえて該当教科・領域の三つの力を明らかにします。その上で該当単元（題材）で育てたい認識、意識、態度等を明確にします。

本県の人権教育の観点を明確にした授業実践の成果が下記の文部科学省のHPに掲載されています。ぜひご覧ください。

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2012/05/31/1321697\\_028.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2012/05/31/1321697_028.pdf)